

1 本学における免許・資格の取得について

(1) 免許・資格一覧

各学部・学科で取得可能な免許・資格は下表のとおりです。

学 部	学 科	取得可能免許・資格
環 境 科 学 部	環 境 生 態 学 科	中学校教諭一種免許（理科） 学芸員資格 高等学校教諭一種免許（理科） 自然再生土補 甲種危険物取扱者試験受験資格
	環 境 政 策 ・ 計 画 学 科	高等学校教諭一種免許（公民） 学芸員資格 社会調査士資格 GIS 学術士資格 自然再生土補 地域調査士資格
	環 境 建 築 デ ザ イ ン 学 科	一級建築士受験資格 二級・木造建築士受験資格 施工管理技士受験資格
	生 物 資 源 管 理 学 科	中学校教諭一種免許（理科） 高等学校教諭一種免許（理科・農業） 甲種危険物取扱者試験受験資格
工 学 部	材 料 科 学 科	高等学校教諭一種免許（理科・工業） 甲種危険物取扱者試験受験資格 毒物劇物取扱責任者資格
	機 械 シ ス テ ム 工 学 科	高等学校教諭一種免許（理科・工業） 施工管理技士受験資格
	電 子 シ ス テ ム 工 学 科	高等学校教諭一種免許（工業・情報） 電気通信主任技術者試験資格(1科目免除) 電気主任技術者資格 施工管理技士受験資格
人 間 文 化 学 部	地 域 文 化 学 科	中学校教諭一種免許（社会） 学芸員資格 高等学校教諭一種免許（地理歴史） 社会調査士資格 地域調査士資格
	生 活 デ ザ イ ン 学 科	中学校教諭一種免許（家庭） 学芸員資格 高等学校教諭一種免許（家庭） 二級・木造建築士受験資格 インテリアプランナー登録資格
	生 活 栄 養 学 科	学芸員資格 栄養教諭一種免許 栄養士資格 管理栄養士受験資格 食品衛生管理者および食品衛生監視員資格
	人 間 関 係 学 科	中学校教諭一種免許（社会） 学芸員資格 高等学校教諭一種免許（公民） 社会調査士資格
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	中学校教諭一種免許（英語） 高等学校教諭一種免許（英語）
人 間 看 護 学 部	人 間 看 護 学 科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 養護教諭一種免許
全学部・学科		社会福祉主事任用資格

2 各学部・学科における教育職員免許の取得について

本学(環境建築デザイン学科、人間看護学部を除く。)では、「中学校教諭一種免許」、「高等学校教諭一種免許」を取得可能です。また、生活栄養学科では「栄養教諭一種免許」を、人間看護学部では「養護教諭一種免許」を取得可能です。

- ※ 「栄養教諭一種免許」および「養護教諭一種免許」の取得については、それぞれのページを参照のこと。
- ※ この内容は2022(令和4)年度入学生用です。
- ※ 本学において教育職員免許を取得するためには、次の表1の授業科目(単位数)を修得する必要があります。なお、これは最低単位数ですから、この単位数以上にできるだけ多く修得してください。
- ※ 開講年次については目安を示したものです。低年次から可能なものは履修してください。

表1 本学における最低必要単位数

教育職員免許法上の区分	中学校教諭一種	高等学校教諭一種	備 考
教育の基礎的理解に関する科目等	29単位	25単位	(1) で説明 (表2の②③④)
教科及び教科の指導法に関する科目 大学が独自に設定する科目	32単位	36単位	(2) で説明 (表2の①⑤)
教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める 科目	○憲法(2単位)		人間学(教職必修科目)
	○健康・体力科学Ⅰ、Ⅱ(各1単位)		卒業要件上の必修科目
	○英語ⅡA、英語ⅡB(各1単位)		
	○情報リテラシー(情報倫理を含む)(2単位)		

- (1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修方法について(表2の②③④)

「教育の基礎的理解に関する科目等」は、『教科及び教職に関する科目一覧表』の中の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」を履修してください。

- ・「道徳教育論」は中学校教諭一種免許では必修、高等学校教諭一種免許では選択科目とします。
- ・「教育学概論」「教育方法論」「教育心理学」「教育制度論」「教育課程論」「道徳教育論」は人間文化学部人間関係学科専門科目です。

- (2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」の履修方法について(表2の①⑤)

「教科及び教科の指導法に関する科目」(次ページ以降の免許および教科ごと学科別科目一覧表)の中から、中学校教諭一種免許の場合、32単位以上、高等学校教諭一種免許の場合、36単位以上履修してください。

・高等学校教諭一種免許を希望する者は、『教科及び教職に関する科目一覧表』(表2)から「道徳教育論」を単位取得した場合、それ(2単位)を「大学が独自に設定する科目」の単位の一部として充当することができます。

- (3) 「教育実習・事前事後指導」について

※履修登録は、3年後期および4年前期の2回とも必ず行ってください。

① 事前事後指導

事前指導は、教育実習実施前(3年次)の後期に実施します。

事後指導は、原則として教育実習終了後(4年次)に実施します。

② 教育実習の実施

「教育実習」は、原則として、4年次の前期に出身校において、中学校教諭一種免許は3週間、高等学校教諭一種免許は2週間実施します(受入校の都合により、実施時期を変更することがある)。

人間看護学部の養護教育実習および生活栄養学科の栄養教育実習については、それぞれ「養護教諭一種免許」および「栄養教諭一種免許」のページを参照のこと。

③ 教育実習参加の基礎要件

- ・教育実習に参加するためには、次の基礎要件を満たしていなければなりません。
「憲法」「教職論」「教育方法論」「教育学概論」「生徒指導論」「道德教育論」（中学校のみ）を既に修得済であること（ただし、履修上困難な場合は、履修中であることも可とする）。
- ・教科及び教科の指導法に関する科目については、「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」を含み、中学校教諭一種免許は24単位以上、高等学校教諭一種免許は28単位以上を履修していること。
- ・中学校教諭一種免許の取得を希望する者は、教育実習受講年度において、後掲（4）の「介護等体験」（7日間）を実習済みか、履修中であること。

（4）「介護等体験」について

平成10年4月1日より介護等体験特例法が施行され、平成10年以降入学生から適用を受けることになりました。これは、単位修得とは別に社会福祉施設等において7日間の介護等体験（社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間）が義務付けられるもので、本学では、中学校教諭一種免許の取得を希望するものが、3年次に介護等体験を受けることになります。これに関するオリエンテーションは、2年次の2月頃に開催します。

（5）隔年開講科目について

「工業科教育法Ⅰ」「工業科教育法Ⅱ」「農業科教育法Ⅰ」「農業科教育法Ⅱ」「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」「職業指導」「情報と職業」「家庭科教育法Ⅰ」「家庭科教育法Ⅱ」「家庭科教育法Ⅲ」「家庭科教育法Ⅳ」「生活経営概論」「食物学」「こどもの健康」「こどもの発達」「生活工学」「政治経済学」は、隔年開講となります。4回生時に不開講で履修できないこともあり得るので3年生まで履修済となるよう計画的に履修してください。

- ・「工業科教育法Ⅰ」「工業科教育法Ⅱ」は奇数年度開講
- ・「農業科教育法Ⅰ」「農業科教育法Ⅱ」は偶数年度開講
- ・「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」は奇数年度開講
- ・「職業指導」は偶数年度開講
- ・「情報と職業」は奇数年度開講
- ・「家庭科教育法Ⅰ」「家庭科教育法Ⅱ」は奇数年度開講
- ・「家庭科教育法Ⅲ」「家庭科教育法Ⅳ」は偶数年度開講
- ・「生活経営論」「食物学」「生活工学」は奇数年度開講
- ・「こどもの健康」「こどもの発達」は偶数年度開講
- ・「政治経済学」は奇数年度開講

（6）「教職実践演習」について

4年次後期に履修してください。

表2 ◆ 教科及び教職に関する科目一覧表 ◆

科目	本学開講科目										単位数	
	1年次		2年次		3年次		4年次		合計			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
免許法施行規則に定める科目区分	中学校	高等学校									中 28 高 24	
免許法による必修単位	2 8	2 4									8	
各科目に含める必要事項	※免許及び教科ごとと学科別科目一覧表(教科及び教科の指導法に関する科目)を参照のこと。											
①教科及び 教科の指導 法に関する 科目	・教科に関する専門的事項 ・各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	・教育の理念並びに教育に関 する歴史及び思想	教科教育法 I 教育学概論	教科教育法 II 教科教育概論	教科教育法 III (中学必修) 教科教育法 IV (中学必修)	教科教育法 I 教科教育概論	教科教育法 II 教科教育概論	教科教育法 III (中学必修) 教科教育法 IV (中学必修)	教科教育法 I 教科教育概論	教科教育法 II 教科教育概論	教科教育法 III (中学必修) 教科教育法 IV (中学必修)	2 2 2 2 1 2
②教育の基 礎的理解に 関する科目	・教育に関する社会的、制度的 的又は経営的事項(学校と 地域との連携及び学校安全 への対応を含む。)	・幼児、児童及び生徒の心身 の発達及び学習の過程	教育心理学	教育心理学	教育心理学	特別支援教育 概論	特別支援教育 概論	教育課程論	教育課程論	教育課程論	教育課程論	2 2 2 2
③道徳、総 論、学習 時間等の 指導法及び 生徒指導、 教育相談等 に関する科 目	・道徳の理論及び指導法	・総合的な学習の時間の指導 法	総合的な学習の 時間の指導法	特別活動論	道徳教育論 (中学必修)	道徳教育論 (中学必修)	特別活動論	特別活動論	特別活動論	特別活動論	特別活動論	2 1 2 2
・教育の方法及び技術	・情報通信技術を活用した教 育の理論及び方法	・生徒指導の理論及び方法	教育方法論 (情報通信技 術の活用を含 む)	生徒指導論	教育相談	教育相談	教育相談	教育相談	教育相談	教育相談	教育相談	2 2 1 1
・進路指導及びキャリア教 育の理論及び方法	・進路指導及びキャリア教 育の理論及び方法	・進路指導及びキャリア教 育の理論及び方法			進路指導	進路指導	進路指導	進路指導	進路指導	進路指導	進路指導	1 1

④教育実践 に関する科 目	・教育実習 ・教職実践演習	5	3						教育実習・事前事後 指導		中5	中7
									教職実践 演習	2	高3	高5
⑤大学が独 自に設定す る科目		4	1 2								中4 高12	
合	計	5 9	5 9						本学では	中学6 1 単位	高校6 1 単位	必修

(注)・教科教育法は原則として2年次以降に教科ごとに履修することとするが、教科によっては、時間割の都合上、上記の一覧表とは異なる学期に開講もしくは年次配当となることもあるので、年度当初に時間割表で十分確認すること。
 ・「工業科教育法Ⅰ」「工業科教育法Ⅱ」「情報科教育法Ⅰ」「情報科教育法Ⅱ」「家庭科教育法Ⅰ」「家庭科教育法Ⅱ」は奇数年度に開講される。
 ・「農業科教育法Ⅰ」「農業科教育法Ⅱ」「農業科教育法Ⅲ」「農業科教育法Ⅳ」「職業指導」は偶数年度に開講される。
 ・開講年次は目安を示したものです。年次配当の規定がある科目以外については、低年次から履修可能です(年度当初に配布する時間割表で確認してください)。

環境科学部 ★環境生態学科

中学校教諭一種免許(理科)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
物理学	環境物理学Ⅰ	1		2		
	環境物理学Ⅱ	3	○	2		
	環境地下水学	2			2	
	水理学	2			2	
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2	○	2		
化学	環境化学Ⅰ	1	○	2		
	環境化学Ⅱ	3		2		
	環境疫学	3			2	
	環境汚染システム論	3			2	
	環境毒性学	3			2	
	大気環境学	2			2	
	集水域環境学	2			2	
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境化学実験(コンピュータ活用を含む)	1	○	2		
	環境解析学・同実験	2			4	
生物学	環境生物学Ⅰ	1	○	2		
	環境生物学Ⅱ	2		2		
	森林環境学	2			2	
	動物生態学	2			2	
	陸域物質循環論	3			2	
	海洋環境学	2			2	
	遺伝学	2			2	
	生物資源統計学Ⅰ	1			2	
	分子生物学	1			2	
微生物機能論	3			2		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境生物学実験(コンピュータ活用を含む)	1	○	2		
	陸域環境学・同実験	3			4	
	水域環境学・同実験	3			4	
地学	地球科学Ⅰ	2	○	2		
	地球科学Ⅱ	2		2		
	土壌環境化学	3			2	
	湖沼環境学	2			2	
	地球環境化学	3			2	
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地球科学実験(コンピュータ活用を含む)	2	○	2		
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	理科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目
	理科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目
	理科教育法Ⅲ	3		2		教職用科目
	理科教育法Ⅳ	3		2		教職用科目
	合計			32	48	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修科目は全て修得しなければならない。選択科目については、履修することを推奨する。

環境科学部 ★環境生態学科

高等学校教諭一種免許(理科)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
物理学	環境物理学Ⅰ	1	○	2		
	環境物理学Ⅱ	3		2		
	環境地下水学	2			2	
	水理学	2			2	
化学	環境化学Ⅰ	1	○	2		
	環境化学Ⅱ	3		2		
	環境疫学	3			2	
	環境汚染システム論	3			2	
	環境毒性学	3			2	
	大気環境学	2			2	
	集水域環境学	2			2	
生物学	環境生物学Ⅰ	1	○	2		
	環境生物学Ⅱ	2		2		
	森林環境学	2			2	
	動物生態学	2			2	
	陸域物質循環論	3			2	
	海洋環境学	2			2	
	遺伝学	2			2	
	生物資源統計学Ⅰ	1			2	
	分子生物学	1			2	
微生物機能論	3			2		
地学	地球科学Ⅰ	2	○	2		
	地球科学Ⅱ	2		2		
	土壌環境化学	3			2	
	湖沼環境学	2			2	
	地球環境化学	3			2	
「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 化学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)」	環境物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2	○※	2	}	うち4単位以上
	環境化学実験(コンピュータ活用を含む)	1		2		
	環境生物学実験(コンピュータ活用を含む)	1		2		
	地球科学実験(コンピュータ活用を含む)	2		2		
	環境解析学・同実験	2			4	
	陸域環境学・同実験	3			4	
	水域環境学・同実験	3			4	
	集水域環境学・同実験	2			4	
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	理科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目
	理科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目
	理科教育法Ⅲ	3			2	教職用科目
	理科教育法Ⅳ	3			2	教職用科目
		合計		24	60	

(注1) 一般的包括的内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。(※除く)

※環境物理学実験、環境化学実験、環境生物学実験、地球科学実験から2科目4単位以上を修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より12単位以上を修得しなければならない。

環境科学部 ★環境政策・計画学科

高等学校教諭一種免許(公民)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	法学概論(国際法を含む)	2	○	2		
	政治学Ⅰ	2			2	
	政治学Ⅱ(国際政治を含む)	2			2	
	環境法	3			2	
	地域環境政策論	2			2	
	環境政策学	2			2	
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	社会学	2	○	2		
	経済学Ⅰ	1			2	
	経済学Ⅱ(国際経済を含む)	2			2	
	地域開発論	2			2	
	環境経済学入門	1			2	
	環境経済学	2			2	
	地域調査法	1			2	
	地域調査法演習	1			1	
	政策計画演習Ⅰ	3			1	
	政策計画演習Ⅱ	3			1	
	政策計画演習Ⅲ	4			1	
	環境監査	3			2	
	環境社会学	1			2	
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	哲学概論A	3	○	2		人間文化学部専門科目
	心理学基礎	3			2	人間文化学部専門科目
	環境公正論	3			2	
	環境心理学	2			2	
各教科の指導法(情報機 器及び教材の活用を含 む。)	公民科教育法Ⅰ	2			2	教職用科目
	公民科教育法Ⅱ	2			2	教職用科目
			合計	10	36	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より26単位以上を修得しなければならない。

環境科学部 ★生物資源管理学科

中学校教諭一種免許(理科)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
物理学	環境物理学Ⅰ	1	○	2		環境生態学科専門科目
	環境物理学Ⅱ	3		2		
	土壌環境物理学	2			2	
	水理学	2			2	
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2	○	2		
	生物資源管理学実験・実習Ⅳ	3			2	
化学	環境化学Ⅰ	1	○	2		
	環境化学Ⅱ	3		2		
	環境疫学	3			2	
	環境汚染システム論	3			2	
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境化学実験(コンピュータ活用を含む)	1	○	2		
	生物資源管理学実験・実習Ⅶ	3			2	
生物学	環境生物学Ⅰ	1	○	2		
	環境生物学Ⅱ	2		2		
	森林環境学	2			2	
	動物生態学	2			2	
	遺伝学	2			2	
	生物資源統計学Ⅰ	1			2	
	環境植物生理学	2			2	
	分子生物学	1			2	
植物栄養学	2			2		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境生物学実験(コンピュータ活用を含む)	1	○	2		
	生物資源管理学実験・実習Ⅱ	3			2	
	生物資源管理学実験・実習Ⅵ	3			2	
	生物資源管理学実験・実習Ⅴ	2			2	
地学	地球科学Ⅰ	2	○	2		環境生態学科専門科目
	地球科学Ⅱ	2		2		
	土壌環境化学	2			2	
	湖沼環境学	2			2	
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地球科学実験(コンピュータ活用を含む)	2	○	2		
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	理科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目
	理科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目
	理科教育法Ⅲ	3		2		教職用科目
	理科教育法Ⅳ	3		2		教職用科目
合計				32	36	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修科目は全て修得しなければならない。選択科目については、履修することを推奨する。

環境科学部 ★生物資源管理学科

高等学校教諭一種免許(理科)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考	
				必修	選択		
物理学	環境物理学Ⅰ	1	○	2		環境生態学科専門科目	
	環境物理学Ⅱ	3		2			
	土壌環境物理学	2			2		
	水理学	2			2		
化学	環境化学Ⅰ	1	○	2			
	環境化学Ⅱ	3		2			
	環境疫学	3			2		
	環境汚染システム論	3			2		
生物学	環境生物学Ⅰ	1	○	2			
	環境生物学Ⅱ	2		2			
	森林環境学	2			2		
	動物生態学	2			2		
	遺伝学	2			2		
	生物資源統計学Ⅰ	1			2		
	環境植物生理学	2			2		
	分子生物学	1			2		
植物栄養学	2		2				
地学	地球科学Ⅰ	2	○	2		環境生態学科専門科目	
	地球科学Ⅱ	2		2			
	土壌環境化学	2			2		
	湖沼環境学	2			2		
「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 化学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)」	環境物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2	○※	2	}	うち4単位以上	
	環境化学実験(コンピュータ活用を含む)	1		2			
	環境生物学実験(コンピュータ活用を含む)	1		2			
	地球科学実験(コンピュータ活用を含む)	2		2			
	生物資源管理学実験・実習Ⅱ	3		2			
	生物資源管理学実験・実習Ⅳ	3		2			
	生物資源管理学実験・実習Ⅵ	3		2			
	生物資源管理学実験・実習Ⅶ	3		2			
	生物資源管理学実験・実習Ⅸ	2		2			
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	理科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目	
	理科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目	
	理科教育法Ⅲ	3		2		教職用科目	
	理科教育法Ⅳ	3		2		教職用科目	
	合計			24	44		

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。(※除く)

※環境物理学実験、環境化学実験、環境生物学実験、地球科学実験から2科目4単位以上を修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より12単位以上を修得しなければならない。

環境科学部 ★生物資源管理学科

高等学校教諭一種免許(農業)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講年次	単位数		備考
			必修	選択	
農業の 関係科目	生物資源管理学概論	1	○	2	
	栽培植物各論A	2		2	
	植物資源管理学	2		2	
	栽培植物各論B	3		2	
	植物遺伝資源学	2		2	
	動物資源管理学	3		2	
	家畜生産学	2		2	
	植物生産学	1		2	
	植物病害防除論	3		2	
	害虫管理学	3		2	
	植物資源開発学	3		2	
	応用微生物学	3		2	
	水資源利用学	2		2	
	水資源保全学	3		2	
	生物資源管理学実験・実習Ⅰ	3		2	
	生物資源管理学実験・実習Ⅲ	2		2	
	地域資源管理学	2		2	
	資源経済学	3		2	
	環境経営学	2		2	
	国際環境資源論	3		2	
水理学	2		2		
農業環境学	3		2		
作物保護学	2		2		
職業指導	職業指導	1,2,3,4	○	2	教職用科目 隔年開講(偶数年)
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用 を含む。)	農業科教育法Ⅰ	2,3		2	教職用科目 隔年開講(偶数年)
	農業科教育法Ⅱ	2,3		2	教職用科目 隔年開講(偶数年)
合計				8	44

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より28単位以上修得しなければならない。

工学部 ★材料科学科

高等学校教諭一種免許(理科)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目		単位数		備考
			○	□	必修	選択	
物理学	基礎力学	1			2		
	基礎熱力学	1			2		
	基礎電磁気学	1			2		
	材料力学	2			2		
化学	基礎化学	1	○		2		
	電子と化学結合	1			2		
	化学熱力学	2				2	
	反応速度論	2				2	
	電気化学	3				2	
	無機化学Ⅰ	2		2			
	無機化学Ⅱ	2				2	
	有機化学Ⅰ	1		2			
	有機化学Ⅱ	2		2			
	有機化学Ⅲ	2				2	
	分析化学	1				2	
	物理化学総合および同演習	2				2	
	材料計算法学および同演習	3				2	
	有機化学総合および同演習	3				2	
生物学	環境生物学Ⅰ	1		○	2		環境科学部専門科目
	環境生物学Ⅱ	2			2		環境科学部専門科目
	生化学Ⅰ	2				2	
	生化学Ⅱ	3				2	
地学	地球科学Ⅰ	2		○	2		環境科学部専門科目
	地球科学Ⅱ	2			2		環境科学部専門科目
「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 化学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)」	物理学実験(コンピュータ活用を含む)	2	○		2		
	分析・環境化学実験(コンピュータ活用を含む)	1			2		
	定量・機器分析および同実験(コンピュータ活用を含む)	2			2		
	材料科学実験Ⅰ	3			3		
	材料科学実験Ⅱ	3			3		
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	理科教育法Ⅰ	2			2		教職用科目
	理科教育法Ⅱ	2			2		教職用科目
	理科教育法Ⅲ	3				2	教職用科目
	理科教育法Ⅳ	3				2	教職用科目
		合計		42	26		

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修科目は全て修得しなければならない。選択科目については履修することを推奨する。

工学部 ★材料科学科

高等学校教諭一種免許(工業)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
工業の関係科目	材料科学概論	1	○	2		
	環境調和化学	3		2		
	化学工学	2			2	
	機器分析 I	2			2	
	機器分析 II	3			2	
	基礎結晶学	2			2	
	金属材料	3			2	
	セラミックス材料	3			2	
	材料量子論	3			2	
	材料組織学	3			2	
	高分子物性	3			2	
	エネルギー・界面科学	3			2	
	複合材料	3			2	
	高分子合成	3			2	
	固体物性基礎	2			2	
	材料強度物性	3			2	
	分子・統計力学	3			2	
技術者倫理	3			2		
職業指導	職業指導	1.2, 3.4	○	2		教職用科目 隔年開講(偶数年)
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	工業科教育法 I	2.3		2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
	工業科教育法 II	2.3		2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
		合計		10	32	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より26単位以上修得しなければならない。

工学部 ★機械システム工学科

高等学校教諭一種免許(理科)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講年次	包括科目	単位数		備考
				必修	選択	
物理学	基礎力学	1		2		
	基礎電磁気学	1	○	2		
	熱力学Ⅰ	2		2		
	工業力学	1			2	
	材料力学Ⅰ	2			2	
	材料力学Ⅱ	2			2	
	熱力学Ⅱ	3			2	
	伝熱学	3			2	
	流体力学Ⅰ	2			2	
	流体力学Ⅱ	3			2	
化学	基礎化学	1	○	2		
	エネルギー変換工学	3			2	
生物学	環境生物学Ⅰ	1	○	2		環境科学部専門科目
	環境生物学Ⅱ	2		2		環境科学部専門科目
	生化学Ⅰ	2			2	材料科学科専門科目
	生化学Ⅱ	3			2	材料科学科専門科目
地学	地球科学Ⅰ	2	○	2		環境科学部専門科目
	地球科学Ⅱ	2		2		環境科学部専門科目
「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	物理学実験(コンピュータ活用を含む)	1	○	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2			2	教職用科目
	理科教育法Ⅱ	2			2	教職用科目
	理科教育法Ⅲ	3			2	教職用科目
	理科教育法Ⅳ	3			2	教職用科目
	合計			22	24	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より14単位以上修得しなければならない。

工学部 ★機械システム工学科

高等学校教諭一種免許(工業)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
工業の関係科目	機械システム工学概論	1	○	2		
	機械工学基礎実験	3		2		
	機械力学Ⅰ	3			2	
	制御工学Ⅰ	3			2	
	生産工学	3			2	
	機械製作	1			2	
	機械力学Ⅱ	3			2	
	機械要素	2			2	
	制御工学Ⅱ	3			2	
	メカトロニクス	3			2	
	計測工学	3			2	
	機械材料学	2			2	
	機械設計演習Ⅰ	2			2	
	機械設計演習Ⅱ	3			2	
	機械設計演習Ⅲ	3			2	
	機械製作実習	2			2	
機械システム創造実験	3			2		
金属加工学	3			2		
職業指導	職業指導	1,2, 3,4	○	2		教職用科目 隔年開講(偶数年)
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	工業科教育法Ⅰ	2,3		2		教職用科目 隔年開講(偶数年)
	工業科教育法Ⅱ	2,3		2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
		合計		10	32	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より26単位以上を修得しなければならない。

工学部 ★電子システム工学科

高等学校教諭一種免許(工業)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
工業の関係科目	電子システム工学概論	1	○	2		
	基礎電磁気学	1		2		
	工業数学	2		2		
	電磁気学Ⅰ	2		2		
	電気回路Ⅰ	2		2		
	電子回路Ⅰ	2		2		
	半導体基礎	2		2		
	基礎電気電子回路	1			2	
	電磁気学Ⅱ	2			2	
	電気回路Ⅱ	2			2	
	電子回路Ⅱ	3		2		
	量子力学概論	2			2	
	物性デバイス基礎論	2			2	
	電気エネルギーシステム工学	3			2	
	半導体デバイス	3			2	
	電磁波工学	3			2	
	電子デバイス	3			2	
パワーエレクトロニクス	4			2		
職業指導	職業指導	1,2, 3,4	○	2		教職用科目 隔年開講(偶数年)
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	工業科教育法Ⅰ	2,3		2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
	工業科教育法Ⅱ	2,3		2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
合計				22	20	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より14単位以上を修得しなければならない。

工学部 ★電子システム工学科

高等学校教諭一種免許(情報)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
情報社会及び情報倫理	電子社会と人間	1,2, 3,4	○	2		人間学科目
コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	コンピュータハードウェア	2		2		
	アルゴリズムとデータ構造	2		2		
	プログラミング言語	2	○	2		
	プログラミング基礎	2		2		
	情報処理基礎	2		2		
	電気電子計測Ⅰ	3			2	
	電気電子計測Ⅱ	3			2	
	制御工学	3			2	
	通信情報理論	2			2	
情報システム (実習を含む。)	コンピュータアーキテクチャ	3		2		
	コンピュータソフトウェア	3	○	2		
	情報科学概論	1		2		全学共通基礎科目(情報処理)
	集積回路設計基礎	3			2	
	ロボット工学	4			2	
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	情報通信工学	3		2		
	通信ネットワーク工学	3	○	2		
	電子システム工学実験Ⅱ	2		2		
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (実習を含む。)	通信システム工学	3	○	2		
	電気電子設計製図	3		1		
	デジタル信号処理	2			2	
情報と職業	情報と職業	1,2, 3,4	○	2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	情報科教育法Ⅰ	2,3		2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
	情報科教育法Ⅱ	2,3		2		教職用科目 隔年開講(奇数年)
			合計	33	14	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より4単位以上を修得しなければならない。

人間文化学部 ★地域文化学科

中学校教諭一種免許(社会)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講年次	包括科目	単位数		備考
				必修	選択	
日本史・外国史	日本史概説	1,2	○	2		
	日本社会論	1,2		2		
	西洋史概説	2,3		2		
	東洋史概説	1,2		2		
	考古学	1,2		2		
	基層文化論	1,2			2	
	日本文化史論A	2,3,4			2	隔年開講(奇数年)
	日本文化史論B	2,3,4			2	隔年開講(偶数年)
	日本・地域交流特論	3,4			2	
	対外文化交流論A	2,3,4			2	隔年開講(奇数年)
	古文書演習Ⅰ	2,3			1	
	古文書演習Ⅱ	2,3			1	
	考古学特論A	3,4			2	隔年開講(偶数年)
	中国地域文化論	2,3			2	
	朝鮮地域文化論	2,3			2	隔年開講(偶数年)
東アジア世界論	2,3,4			2	隔年開講(偶数年)	
地理学(地誌を含む。)	人文地理学A	1,2	○	2		
	自然地理学	3,4		2		
	地誌学	3,4		2		
	人文地理学B	2,3,4		2		
	地域研究論	1,2			2	
「法学、政治学」	法学概論(国際法を含む)	2	○	2		人間関係学科専門科目
	政治学Ⅰ	2		2		人間関係学科専門科目
	政治学Ⅱ(国際政治を含む)	2		2		人間関係学科専門科目
「社会学、経済学」	社会学概論	1,2	○	2		
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論A	2,3	○	2		
	哲学概論B	2,3			2	隔年開講(奇数年)
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目
	社会科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目
	社会科教育法Ⅲ	3		2		教職用科目
	社会科教育法Ⅳ	3		2		教職用科目
合計				32	28	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修全ての科目を修得しなければならない。選択科目については、履修することを推奨する。

人間文化学部 ★地域文化学科

高等学校教諭一種免許(地理歴史)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講年次	包括科目	単位数		備考
				必修	選択	
日本史	日本史概説	1,2	○	2		
	日本社会論	1,2		2		
	考古学	1,2		2		
	基層文化論	1,2			2	
	日本文化史論A	2,3,4			2	隔年開講(奇数年)
	日本文化史論B	2,3,4			2	隔年開講(偶数年)
	日本・地域交流特論	3,4			2	
	対外文化交流論A	2,3,4			2	隔年開講(奇数年)
	古文書演習 I	2,3			1	
	古文書演習 II	2,3			1	
	考古学特論A	3,4			2	隔年開講(偶数年)
外国史	西洋史概説	2,3	○	2		
	東洋史概説	1,2		2		
	中国地域文化論	2,3			2	
	朝鮮地域文化論	2,3			2	隔年開講(偶数年)
	東アジア世界論	2,3,4			2	隔年開講(偶数年)
人文地理学・ 自然地理学	人文地理学A	1,2	○	2		
	自然地理学	3,4		2		
	人文地理学B	2,3,4			2	
	地域研究論	1,2			2	
地誌	地誌学	3,4	○	2		
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	地理歴史科教育法 I	2		2		教職用科目
	地理歴史科教育法 II	2		2		教職用科目
			合計	22	22	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より14単位以上を修得しなければならない。

人間文化学部 ★生活デザイン学科

中学校教諭一種免許(家庭)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
家庭経営学(家族関係学 及び家庭経済学を含む。)	生活経営概論	2,3	○	2		隔年開講(奇数年)
被服学(被服製作実習 を含む。)	生活素材論	2	○		2	
	服飾造形論	3			2	
	比較衣装論	1			2	
	服飾デザイン論	3			2	
	服飾文化論	2			2	
	服飾心理学	3			2	
	服飾デザイン演習Ⅰ	2	○	2		
	服飾デザイン演習Ⅱ	2			2	
服飾デザイン演習Ⅲ	3			2		
食物学(栄養学、食品学 及び調理実習を含む。)	食物学(調理実習を含む)	1,2	○	2		隔年開講(奇数年)
住居学	比較住居論	1	○	2		
	一般構造	2			2	
	建築計画論	2			2	
	インテリア計画論	2			2	
	住環境論	3			2	
	道具計画論	3			2	
	基礎設計製図	1	○	2		
	住環境設計演習Ⅰ	2			2	
	住環境設計演習Ⅱ	2			2	
保育学(実習を含む。)	こどもの健康(家庭看護を含む)	1,2	○	1		隔年開講(偶数年)
	こどもの発達(実習を含む)	1,2	○	1		隔年開講(偶数年)
各教科の指導法(情報 機器及び教材の活用を 含む。)	家庭科教育法Ⅰ	2			2	教職用科目(奇数年)
	家庭科教育法Ⅱ	2			2	教職用科目(奇数年)
	家庭科教育法Ⅲ	3			2	教職用科目(偶数年)
	家庭科教育法Ⅳ	3			2	教職用科目(偶数年)
		合計		24	26	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての単位と、選択科目より8単位以上を修得しなければならない。

人間文化学部 ★生活デザイン学科

高等学校教諭一種免許（家庭）に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講年次	包括科目	単位数		備考
				必修	選択	
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営概論	2,3	○	2		隔年開講（奇数年）
被服学（被服製作実習を含む。）	生活素材論	2	○	2		
	服飾造形論	3		2		
	比較衣装論	1			2	
	服飾デザイン論	3			2	
	服飾文化論	2			2	
	服飾心理学	3			2	
	服飾デザイン演習Ⅰ	2	○	2		
	服飾デザイン演習Ⅱ	2			2	
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	食物学（調理実習を含む）	1,2	○	2		隔年開講（奇数年）
	比較住居論	1	○	2		
住居学（製図を含む。）	一般構造	2			2	
	建築計画論	2			2	
	インテリア計画論	2			2	
	住環境論	3			2	
	道具計画論	3			2	
	基礎設計製図	1	○	2		
	住環境設計演習Ⅰ	2			2	
	住環境設計演習Ⅱ	2			2	
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	こどもの健康（家庭看護を含む。）	1,2	○	1		隔年開講（偶数年）
	こどもの発達（実習を含む。）	1,2	○	1		隔年開講（偶数年）
家庭電気・家庭機械・情報処理	生活工学（情報処理を含む）	1,2	○	2		隔年開講（奇数年）
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	家庭科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目(奇数年)
	家庭科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目(奇数年)
	家庭科教育法Ⅲ	3			2	教職用科目(偶数年)
	家庭科教育法Ⅳ	3			2	教職用科目(偶数年)
		合計		22	30	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より14単位以上を修得しなければならない。

人間文化学部 ★人間関係学科

中学校教諭一種免許（社会）に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
日本史・外国史	日本史概説	1, 2	○	2		地域文化学科専門科目
	日本社会論	1, 2		2		
	東洋史概説	1, 2		2		地域文化学科専門科目
	西洋史概説	2, 3		2		地域文化学科専門科目
地理学（地誌を含む。）	人文地理学A	1, 2	○	2		地域文化学科専門科目
	自然地理学	3, 4		2		地域文化学科専門科目
	地誌学	3, 4		2		地域文化学科専門科目
	人文地理学B	2, 3, 4			2	地域文化学科専門科目
「法律学、政治学」	法学概論（国際法を含む）	2	○	2		
	政治学Ⅰ	2			2	
	政治学Ⅱ（国際政治を含む）	2			2	
	社会運動論	3, 4			2	隔年開講（偶数年）
「社会学、経済学」	社会学概論	1	○	2		
	政治経済学	3, 4		2		隔年開講（奇数年）
	社会変動論	3, 4			2	隔年開講（奇数年）
	社会調査論	1			2	
	人間行動論	1			2	
	社会問題の社会学	2, 3			2	隔年開講（奇数年）
	現代社会福祉論	3, 4			2	
	社会学演習	2			2	
	行動論演習	2			2	
形成論演習	2			2		
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論A	2	○	2		
	哲学概論B	2, 3			2	隔年開講（奇数年）
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目
	社会科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目
	社会科教育法Ⅲ	3		2		教職用科目
	社会科教育法Ⅳ	3		2		教職用科目
			合計	30	26	

（注1）一般的包括的な内容を含んでいる科目（○印）は全て修得しなければならない。

（注2）必修の全ての科目と、選択科目より2単位以上を修得しなければならない。

人間文化学部 ★人間関係学科

高等学校教諭一種免許(公民)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講年次	包括科目	単位数		備考
				必修	選択	
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	法学概論(国際法を含む)	2	○	2		
	政治学 I	2		2		
	政治学 II (国際政治を含む)	2		2		
	社会運動論	3,4			2	隔年開講(偶数年)
「社会学、経済学(国際 経済を含む。)」	社会学概論	1	○	2		
	政治経済学	3,4		2		隔年開講(奇数年)
	社会変動論	3,4		2		隔年開講(奇数年)
	社会調査論	1		2		
	人間行動論	1			2	
	社会問題の社会学	2,3			2	隔年開講(奇数年)
	現代社会福祉論	3,4			2	
	社会学演習	2			2	
	行動論演習	2			2	
	形成論演習	2			2	
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	哲学概論A	2	○	2		
	心理学基礎	1		2		
	哲学概論B	2,3			2	隔年開講(奇数年)
	臨床心理学	3,4			2	
	社会心理学	2,3			2	隔年開講(偶数年)
	高齢者行動論	3,4			2	隔年開講(偶数年)
各教科の指導法(情報機 器及び教材の活用を含 む。)	公民科教育法 I	2		2		教職用科目
	公民科教育法 II	2		2		教職用科目
合計				24	20	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より12単位以上を修得しなければならない。

人間文化学部 ★国際コミュニケーション学科

中学校教諭一種免許(英語)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目	単位数		備考
				必修	選択	
英語学	英語学概論	1	○	2		
	現代英文法	2			2	
	英語学基礎	3			2	
英語文学	英米文学概論	2	○	2		
	英米文学講読	3			2	
英語コミュニケーション	リスニング(中級)	2			2	
	リーディング(中級)	1			2	
	Introduction to Academic English	1	○	2		
	Advanced Academic English I	1			2	
	Advanced Academic English II	1			2	
	Integrated English	2			2	
	Introduction to Discussion & Debate	2	○	2		
	English in Media	3			2	
異文化理解	English Lecture A	1			2	
	English Lecture B	2			2	
	English Lecture C	2			2	
	English Lecture D	2			2	
	English Lecture E	3			2	
	English Lecture F	3			2	
	欧米文化論C	1, 2			2	
	欧米文化論D	1, 2	○	2		
	欧米文化特論C	3, 4			2	
欧米文化特論D	3, 4	○	2			
各教科の指導法(情報機器 及び教材の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ	2		2		教職用科目
	英語科教育法Ⅱ	2		2		教職用科目
	英語科教育法Ⅲ	3		2		教職用科目
	英語科教育法Ⅳ	4		2		教職用科目
		合計		20	34	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より12単位以上を修得しなければならない。

人間文化学部 ★国際コミュニケーション学科

高等学校教諭一種免許(英語)に係る教科及び教科の指導法に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	包括 科目		単位数		備考
			必修	選択	必修	選択	
英語学	英語学概論	1	○		2		
	現代英文法	2			2		
	英語学基礎	3			2		
英語文学	英米文学概論	2	○		2		
	英米文学講読	3			2		
英語コミュニケーション	リスニング(中級)	2			2		
	リーディング(中級)	1			2		
	Introduction to Academic English	1	○		2		
	Advanced Academic English I	1			2		
	Advanced Academic English II	1			2		
	Integrated English	2			2		
	Introduction to Discussion & Debate	2	○		2		
	English in Media	3			2		
異文化理解	English Lecture A	1			2		
	English Lecture B	2			2		
	English Lecture C	2			2		
	English Lecture D	2			2		
	English Lecture E	3			2		
	English Lecture F	3			2		
	欧米文化論C	1, 2			2		
	欧米文化論D	1, 2	○		2		
	欧米文化特論C	3, 4			2		
	欧米文化特論D	3, 4	○		2		
各教科の指導法(情報機器 及び教材の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ	2			2		教職用科目
	英語科教育法Ⅱ	2			2		教職用科目
	英語科教育法Ⅲ	3			2		教職用科目
	英語科教育法Ⅳ	4			2		教職用科目
		合計			16	38	

(注1) 一般的包括的な内容を含んでいる科目(○印)は全て修得しなければならない。

(注2) 必修の全ての科目と、選択科目より20単位以上を修得しなければならない。

人間看護学部における養護教諭免許の取得について

◆養護教諭一種免許取得のための科目履修方法について

・次表および次ページの「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」(表1)、「養・教育の基礎的理解に関する科目等」「養護に関する科目」(表2)～(表4)、「大学が独自に設定する科目」(表5)をすべて修得してください。(すべて必修)

「養護に関する科目」は次ページ以降の「養護教諭一種免許に係る養護に関する科目」から48単位以上履修してください。

表1

◆教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目◆

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	本学開講科目	単位数	備考
日本国憲法	2	憲法	2	人間学・教職科目
体育	2	健康・体力科学Ⅰ、Ⅱ(各1単位)	2	全学共通基礎科目
外国語コミュニケーション	2	英語ⅡA、英語ⅡB(各1単位)	2	全学共通基礎科目
情報機器の操作	2	情報リテラシー(情報倫理を含む)	2	全学共通基礎科目

表2

◆養・教育の基礎的理解に関する科目等◆

科目	免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含める必要事項	免許法による 必修単位	本学開講科目	単 位 数	合 計
			配当年次は1～4年次		
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育学概論	2	11
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	1	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	6	教育課程論	2	10
	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容		道徳教育論 総合的な学習の時間の指導法 特別活動論	1 2	
	・教育の方法及び技術(情報機器及び機材の活用を含む。)		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2	
	・生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	2	
教育実践に関する科目	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	5	教育相談	1	7
	・養護実習		教育実習・事前事後指導(養護教諭)	5	
	・教職実践演習		教職実践演習(養護教諭) ※4年次後期	2	
合 計		21	本学では28単位必修		

表3

◆養護に関する科目◆

養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)、学校保健、養護概説・健康相談活動の理論・健康相談活動の方法、栄養学(食品学を含む。)、解剖学・生理学、「微生物学、免疫学、薬理概論」、精神保健、看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	28	養護教諭一種免許に係る養護に関する科目(表4)から履修	48
合 計		28	本学では48単位必修	

表 5

◆大学が独自に設定する科目◆

免許法施行規則に定める科目区分 科目	免許法による 必修単位	本学開講科目	
		科目名	単位数
大学が独自に設定する科目	7	小児看護学概論	1
		成人看護学概論	1
		精神看護学演習	1
		小児看護学演習	1
		健康危機回復支援演習Ⅱ	1
		基礎看護技術Ⅱ	2
		基礎看護技術Ⅲ	2
合 計	7	本学では9単位必修	

・「教育実習・事前事後指導」について

- ①履修登録は、3年後期および4年前期とも必ず行うこと。
- ②事前指導は、教育実習実施前（3年次）の後期に実施します。
- ③事後指導は、原則として教育実習終了後（4年次）に実施します。
- ④「教育実習」は、原則として、4年次に出身校において3週間実施します。
- ⑤教育実習参加の基礎要件

教育実習に参加するためには、次の基礎要件を満たしていなければなりません。

「憲法」、「教職論」、「教育学概論」、「教育方法論」、「生徒指導論」、「道徳教育論」、「学校保健論」、「学校看護論」を履修済か履修中であること。

・「教職実践演習（養護教諭）」について

4年次後期に履修すること。

- ・ それ以外の「養・教育の基礎的理解に関する科目」については年次配当の規定はありませんので、年度当初に配布する時間割表で十分に確認し、低年次にできるだけ履修してください。

◆養護教諭二種免許取得のための科目履修方法について

- ・ 保健師国家試験受験資格に必要な科目および人間学科目である「憲法」を履修してください。
- ・ 「憲法」は1・2年次に履修してください（3年次には領域別実習、4年次には公衆衛生看護学実習と重複するため履修できない場合があります）。
- ・ 保健師資格を取得後、在任する教育委員会に申請することで二種免許を取得することができます。

人間看護学部 ★人間看護学部

表4

養護教諭一種免許に係る養護に関する科目

法規上の科目区分	授業科目の名称	開講 年次	単位数		備考
			必修	選択	
衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	公衆衛生学	2	2		
	疫学	2	2		
学校保健	学校保健論	3	2		教職用科目
養護概説	学校看護論	3	2		教職用科目
健康相談活動の理論・健康相談活動 の方法	健康教育論	3		2	
	公衆衛生看護学概論	2	2		
栄養学(食品学を含む。)	栄養学	2	1		
解剖学・生理学	解剖生理学Ⅰ	1	2		
	解剖生理学Ⅱ	1	2		
	生化学	1	1		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	病理学総論	1	1		
	微生物学/免疫学	1	2		
	薬理学	2	2		
精神保健	精神保健論	1	2		
	精神看護学概論	1	1		
	精神看護学実習	3	2		
看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	小児看護学	2	2		
	成人看護学	2	2		
	小児看護学実習	3	2		
	健康危機回復支援実習	3	4		
	人間看護学概論	1	2		
	看護理論	2	2		
	基礎看護技術Ⅰ	1	2		
	基礎看護技術Ⅳ	2	1		
	基礎看護学実習Ⅰ	1	1		
	基礎看護学実習Ⅱ	2	2		
	合計		46	2	

(注1) 必修の全ての科目と、選択科目より2単位を修得しなければならない。

(注2) 編入生においては、2年間ですべての必要単位を修得することができない場合もあります。

生活栄養学科における栄養教諭免許の取得について

◆栄養教諭一種免許取得のための科目履修方法について

- 次表の「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」(表 1)、「栄・教育の基礎的理解に関する科目等」(表 2)、「栄養に係る教育に関する科目」(表 3) をすべて修得してください。(すべて必修)
- 栄養教諭一種免許の取得には、栄養士免許の取得および管理栄養士養成課程の修了が必要となります。

表 1

◆教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目◆

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	本学開講科目	単位数	備考
日本国憲法	2	憲法	2	人間学・教職科目
体育	2	健康・体力科学Ⅰ、Ⅱ(各1単位)	2	全学共通基礎科目
外国語コミュニケーション	2	英語ⅡA、英語ⅡB(各1単位)	2	全学共通基礎科目
情報機器の操作	2	情報リテラシー(情報倫理を含む)	2	全学共通基礎科目

表 2

◆栄・教育の基礎的理解に関する科目◆

科目	免許法施行規則に定める科目区分		免許法による 必修単位	本学開講科目		単 位 数	合 計
	各科目に含める必要事項			配当年次は1～4年次			
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		8	教育学概論	2	11	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職論	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育制度論	2		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学	2		
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育概論	1		
・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容		6	道徳教育論	2	10	
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			総合的な学習の時間の指導法	1		
				特別活動論	2		
	・生徒指導の理論及び方法			教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2		
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	生徒指導論	2					
教育実践に関する科目	・栄養教育実習		2	栄養教育実習・事前事後指導	2	4	
	・教職実践演習			2	教職実践演習(栄養教諭) ※4年次後期		2
合 計			18	本学では 25 単位必修			

表 3

◆栄養に係る教育に関する科目◆

栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項		4	学校栄養指導論	2	4
	・食に関する指導の方法に関する事項					
	・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
	・食生活に関する歴史的及び文化的事項					
合 計		4	本学では 4 単位必修			

- ・「栄養教育実習・事前事後指導」について
 - ①履修登録は、3年後期および4年前期とも必ず行うこと。
 - ②事前指導は、栄養教育実習実施前（3年次）後期に実施します。
 - ③事後指導は、原則として栄養教育実習終了後（4年次）に実施します。
 - ④「栄養教育実習」は、原則として、4年次に出身校において1週間実施します。
 - ⑤教育実習参加の基礎要件
教育実習に参加するためには、次の基礎要件を満たしていなければなりません。
「憲法」「教職論」「教育方法論」「教育学概論」「学校栄養指導論」「食生活教育論」を履修済か履修中であること。

- ・「教職実践演習（栄養）」について
4年後期に履修すること。

- ・ 隔年開講科目について
「学校栄養指導論」「食生活教育論」は隔年開講です。4年次に不開講で履修できないこともあり得るので、計画的に履修してください。
「学校栄養指導論」は偶数年度開講
「食生活教育論」は奇数年度開講

3 「学芸員」の資格取得について

学芸員は、博物館の専門職員です。学芸員の資格は、「博物館法」に基づいて授与されます。学芸員となるための資格は、「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」となっています。本学においては、学芸員の資格取得に必要な授業科目は別表1、2に示されています。

履修にあたっては、次の点に留意してください。

- ①学芸員の資格を取得する者は、必修の全ての科目と、選択科目より10単位以上を修得しなければならない。なお、必修科目「博物館学概論」は、2回生で履修すること。
- ②4年次開講の「博物館実習」を履修しようとする者は、原則として3回生までに「博物館学概論」、「博物館資料論」、「博物館情報・メディア論」および「生涯学習論」を含む10単位以上を修得していなければならない。
- ③学内実習施設の都合により、4年次開講の「博物館実習」の受講人数を制限する場合があります。

別表1 学芸員の資格取得に必要な授業科目（環境科学部） ※2022（令和4）年度入学生用

授業科目の名称	開講 年次	単位数		備 考
		必修	選択	
博物館学概論	2	2		学芸員用科目
博物館経営論	3,4	2		人間文化学部地域文化学科専門科目
博物館資料論	2,3	2		学芸員用科目
博物館資料保存論	3,4	2		学芸員用科目
博物館展示論	3,4	2		人間文化学部地域文化学科専門科目
博物館教育論	3,4	2		学芸員用科目
生涯学習論	2	2		人間文化学部人間関係学科専門科目
博物館情報・メディア論	2,3	2		学芸員用科目
博物館実習	4	3		学芸員用科目
自然のしくみA	1,2,3,4		2	人間学
環境科学概論Ⅰ	1		2	環境科学部学部共通基礎科目
環境科学概論Ⅱ	1		2	環境科学部学部共通基礎科目
環境生物学Ⅰ	1		2	環境生態学科、環境政策・計画学科、生物資源管理学科専門科目
環境生物学Ⅱ	2		2	環境生態学科、生物資源管理学科専門科目
地球科学Ⅰ	2		2	環境科学部複数学科共通科目
環境地下水学	2		2	環境科学部複数学科共通科目
森林環境学	2		2	環境生態学科、環境政策・計画学科、生物資源管理学科専門科目
遺伝学	2		2	環境生態学科、生物資源管理学科専門科目
湖沼環境学	2		2	環境科学部複数学科共通科目
動物生態学	2		2	環境生態学科、環境政策・計画学科、生物資源管理学科専門科目
分子生物学	1		2	環境生態学科、生物資源管理学科専門科目
理論生態学	3		2	環境科学部複数学科共通科目
環境リスク解析法	3		2	環境生態学科専門科目
環境微生物学	3		2	環境科学部複数学科共通科目
陸域生態系保全修復論	3		2	環境科学部複数学科共通科目
集水域生態系保全修復論	3		2	環境科学部複数学科共通科目
水域生態系保全修復論	3		2	環境生態学科専門科目
植物生産学	1		2	生物資源管理学科専門科目
琵琶湖環境学	1		2	環境生態学科専門科目
地球科学Ⅱ	2		2	環境生態学科専門科目
環境変遷学	1		2	環境生態学科専門科目
海洋環境学	2		2	環境生態学科専門科目
大気環境学	2		2	環境生態学科専門科目
集水域環境学	2		2	環境生態学科専門科目
動物資源管理学	3		2	生物資源管理学科専門科目
植物資源管理学	2		2	生物資源管理学科専門科目
水産資源学	2		2	生物資源管理学科専門科目

※別表は2022（令和4）年度入学生用です。2021（令和3）年度以前の入学生は自分の入学年度の「履修の手引」の中の第3章「資格取得の手引」の該当部分を参照してください。

別表2 学芸員の資格取得に必要な授業科目（人間文化学部） ※2022(令和4)年度入学生用

授業科目の名称	開講 年次	単 位 数		備 考
		必修	選択	
博物館学概論	2	2		学芸員用科目
博物館経営論	3,4	2		人間文化学部地域文化学科専門科目
博物館資料論	2,3	2		学芸員用科目
博物館資料保存論	3,4	2		学芸員用科目
博物館展示論	3,4	2		人間文化学部地域文化学科専門科目
博物館教育論	3,4	2		学芸員用科目
生涯学習論	2	2		人間文化学部人間関係学科専門科目
博物館情報・メディア論	2,3	2		学芸員用科目
博物館実習	4	3		学芸員用科目
日本文化論	1,2		2	地域文化学科専門科目
考古学	1,2		2	地域文化学科専門科目
考古学特論B	3,4		2	地域文化学科専門科目 * 隔年開講（奇数年度開講）
民俗学	1,2		2	地域文化学科専門科目
西洋史概説	2,3		2	地域文化学科専門科目
芸術学	1,2		2	地域文化学科専門科目
美術史A	2,3,4		2	地域文化学科専門科目 * 隔年開講（偶数年度開講）
美術史B	2,3,4		2	地域文化学科専門科目 * 隔年開講（奇数年度開講）
人文地理学A	1,2		2	地域文化学科専門科目
人文地理学B	2,3,4		2	地域文化学科専門科目
文化財・保存修景論A	2,3		2	地域文化学科専門科目 * 隔年開講（偶数年度開講）
文化財・保存修景論B	3,4		2	地域文化学科専門科目 * 隔年開講（奇数年度開講）
比較住居論	1		2	人間学、人間文化学部専門科目
比較道具論	1		2	生活デザイン学科専門科目
比較衣装論	1		2	生活デザイン学科専門科目
考現学概論	1		2	生活デザイン学科専門科目
近代デザイン史	2		2	生活デザイン学科専門科目
服飾文化論	2		2	生活デザイン学科専門科目
現代産業デザイン論	3		2	生活デザイン学科専門科目 * 隔年開講（偶数年度開講）

※別表は2022(令和4)年度入学生用です。2021(令和3)年度以前の入学生は自分の入学年度の「履修の手引」の中の第3章「資格取得の手引」の該当部分を参照してください。

4 「栄養士」の免許取得と「管理栄養士受験資格」について

栄養士の免許は、「栄養士法」に基づいて授与されます。本学において栄養士の免許取得に必要な授業科目は、以下の別表1に示されています。なお、栄養士の免許を取得できるのは、人間文化学部生活栄養学科の学生に限られています。

「管理栄養士受験資格」は、別表2に示された管理栄養士受験資格取得に必要な授業科目の単位を取得するか、あるいは栄養士免許の取得後、1年の栄養士実務経験を経れば与えられます。

単位の取得については、原則として毎回の出席を前提とします。

以下の別表1、別表2は、2018(平成30)年度入学生から適用されます。2017(平成29)年度以前の入学生は自分の入学年度の「履修の手引」の中の第3章「資格取得の手引」の該当部分を参照してください。

別表1 栄養士の免許取得に必要な授業科目(2018(平成30)年度入学生から適用)

栄養士法施行規則別表第一			本学の授業科目				
教育内容	単位数		授業科目	単位数			
	講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習	講義又は演習計	実験又は実習計
社会生活と健康	4		公衆衛生学	2		4	
			社会福祉概論	2			
人体の構造と機能	8	4	生体の構造と機能	2		8	5
			疾病の成り立ち I	2			
			病態生理学実習		1		
			運動と健康	2			
			栄養生化学	2			
			栄養生化学実験		1		
食品と衛生	6		食品学総論	2		6	
			食品機能科学	2			
			食品基礎実験		1		
			食品機能科学実験		1		
			食品衛生学	2			
			食品衛生学実験		1		
栄養と健康	8		基礎栄養学 I	2		12	
			基礎栄養学 II	2			
			基礎栄養学実験		1		
			応用栄養学 I	2			
			応用栄養学 II	2			
			応用栄養学実習		1		
			臨床栄養学 I	2			
			臨床栄養学 II	2			
			臨床栄養学実習 I		1		
臨床栄養学実習 II		1					
栄養の指導	6	10	栄養教育論 I	2		6	12
			栄養教育論実習		1		
			栄養教育論 II	2			
			公衆栄養学	2			
			公衆栄養学実習		1		
給食の運営	4		食品の調理と加工	2		6	
			食品加工実習		1		
			嗜好と調理実習 I		1		
			嗜好と調理実習 II		1		
			給食経営管理論 I	2			
			給食経営管理実習(校内実習)		1		
			給食衛生管理実習(校内実習)		1		
			給食経営管理臨地実習(校外実習)		1		
給食経営管理論 II	2						
小計	36	14	小計	42	17	42	17
合計	50		合計			59	

別表2 管理栄養士受験資格に必要な授業科目(2018(平成30)年度入学生から適用)

栄養士法施行規則別表第四				本学の授業科目			
教育内容		単位数		科目名	単位数		
		講義又は演習	実験又は実習		講義又は演習	実験又は実習	
専 門 基 礎 分 野	社会・環境と健康	6	10	社会福祉概論	2		
	人体の構造と機能及び 疾病の成り立ち	14		生命科学と人間	2		
				公衆衛生学	2		
				健康情報管理実習		1	
				社会・環境と健康の小計	6	1	
				生体の構造と機能	2		
				分子生物学基礎	2		
				疾病の成り立ちⅠ	2		
				疾病の成り立ちⅡ	2		
				運動と健康	2		
				疾病の成り立ちⅢ	2		
				栄養生化学	2		
病態生理学実習		1					
栄養生化学実験		1					
栄養生理学実習		1					
			人体の構造と機能及び 疾病の成り立ちの小計	14	3		
食べ物と健康	8	食品学総論	2				
		食品機能科学	2				
		食品衛生学	2				
		食品の調理と加工	2				
		食品基礎実験		1			
		食品機能科学実験		1			
		食品衛生学実験		1			
		嗜好と調理実習Ⅰ		1			
		嗜好と調理実習Ⅱ		1			
		食品加工実習		1			
		食べ物と健康の小計	8	6			
小計	28	10	専門基礎分野小計	28	10		

栄養士法施行規則別表第四				本学の授業科目			
教育内容		単位数		科目名		単位数	
		講義又は演習	実験又は実習			講義又は演習	実験又は実習
専	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学Ⅰ	2		
				基礎栄養学Ⅱ	2		
	基礎栄養学実験				1		
	基礎栄養学の小計	4		1			
	応用栄養学	6		応用栄養学Ⅰ	2		
				応用栄養学Ⅱ	2		
				スポーツ栄養学	2		
				応用栄養学実習			1
				応用栄養学の小計	6	1	
	門	栄養教育論		6	栄養教育論Ⅰ	2	
栄養教育論Ⅱ			2				
栄養教育論Ⅲ (含「カゼリソク」論演習)			2				
栄養教育論実習						1	
栄養教育論の小計			6		1		
分			臨床栄養学		8	臨床栄養学Ⅰ	2
	臨床栄養学Ⅱ	2					
	臨床栄養学Ⅲ	2					
	臨床栄養活動論	2					
	臨床栄養学実習Ⅰ					1	
	臨床栄養学実習Ⅱ					1	
	臨床栄養学の小計	8	2				
	公衆栄養学	4	公衆栄養学	2			
			栄養疫学論	2			
			公衆栄養学実習			1	
公衆栄養学の小計			4	1			
野	給食経営管理論	4	給食経営管理論Ⅰ	2			
			給食経営管理論Ⅱ	2			
			給食経営管理実習			1	
			給食衛生管理実習			1	
			給食経営管理論の小計	4	2		
野	総合演習	2	管理栄養士総合演習	1			
			臨地実習事前事後指導	1			
			総合演習の小計	2			
	臨地実習		4	地域保健臨地実習			1
				給食経営管理臨地実習			1
				臨床栄養臨地実習Ⅰ			1
臨床栄養臨地実習Ⅱ						1	
臨地実習の小計			4				
小計	32	12	専門分野の小計	34	12		
合計	82		合計	84			

5 「看護師国家試験受験資格」について

「看護師国家試験受験資格」は、下記に示す科目および単位数を履修し、人間看護学部人間看護学科の課程を卒業（見込みを含む。）した者が受験できます。

資格取得に必要な科目 —2022(令和4)年度入学生用—

分野	授 業 科 目				必修 単位数		
全学 共通 科目	地域基礎科目：「地域共生論」および「地域社会福祉論」（必修）				4		
	人間学：「人間探求学」「生命・人間・倫理」（必修） その他に、2科目選択必修				8		
	英語ⅠA、ⅠB（活性化コース） 英語ⅢA、ⅢB（充実コース）		英語ⅡA、ⅡB（応用コース） 英語ⅣA、ⅣB（展開コース）		8		
	（選択科目） ドイツ語ⅠA・ⅠB、フランス語ⅠA・ⅠB、中国語ⅠA・ⅠB、朝鮮語ⅠA・ⅠB から2科目および実用英語演習ⅠA・ⅠBまたは第2外国語ⅡA・ⅡB				4		
	健康・体力科学Ⅰ	1	健康・体力科学Ⅱ	1	2		
情報リテラシー （情報倫理を含む）	2	情報科学概論	2	4			
専門 基礎 科目	解剖生理学Ⅰ	2	微生物学／免疫学	2	23		
	解剖生理学Ⅱ	2	精神保健論	2			
	生化学	1	薬理学	2			
	病理学総論	1	公衆衛生学	2			
	疫学	2					
専門 科目	人間看護学概論	2	在宅看護学概論	2	在宅療養移行支援演習	1	76
	基礎看護技術Ⅰ	2	公衆衛生看護学概論	2	小児看護学演習	1	
	基礎看護技術Ⅱ	2	成人看護学	2	母性看護学演習	1	
	小児看護学概論	1	老年看護学	2	精神看護学演習	1	
	成人看護学概論	1	小児看護学	2	在宅看護学演習Ⅰ	1	
	母性看護学概論	1	母性看護学	2	在宅看護学演習Ⅱ	1	
	基礎看護技術Ⅲ	2	精神看護学	2	家族看護学	1	
	基礎看護技術Ⅳ	1	在宅看護学	2	国際看護学	1	
	看護理論	2	健康危機回復支援演習Ⅰ	1	看護研究の基礎	1	
	精神看護学概論	1	健康危機回復支援演習Ⅱ	1	看護管理学	2	
	老年看護学概論	1	緩和ケア演習	1			
	（専門選択科目）3単位選択						
	健康教育論、看護キャリアデザイン論、看護教育と実践、クリティカルケア実践演習、チャイルドライフケア論、ホリスティックケア論、災害看護学、ボランティア実践演習、看護英語実践				3		
	地域（健康）生活実習Ⅰ	1	小児看護学実習	2	地域（療養）生活実習Ⅱ	1	
	基礎看護学実習Ⅰ	1	健康危機回復支援実習	4	人間看護学統合実習Ⅰ	1	
基礎看護学実習Ⅱ	2	在宅療養移行支援実習	2	人間看護学統合実習Ⅱ	1		
母性看護学実習	2	緩和ケア実習	2	卒業研究	4		
精神看護学実習	2	在宅看護学実習	2				
				計（卒業要件）	129		

6 「保健師国家試験受験資格」について

◇2022(令和4)年度入学生用、2024(令和6)年度以降3年次編入学生用

「保健師国家試験受験資格」の取得要件は以下のとおりです。

- 1) 「看護師国家試験受験資格」に必要な科目をすべて履修し、人間看護学部の卒業要件を満たしていること。
- 2) 下記に示す科目および単位数をすべて履修していること。

※この資格を取得するには、保健師課程（3～4年次）を選択する必要があります。本課程を希望する者のなかから2年次終了時にGPAにより選抜された者のみが選択できます。

資格取得に必要な科目

	保健師課程授業科目	開講	単位数
学部 共通 科目	情報科学概論	1年 後期	2
	公衆衛生学	2年 前期	2
	公衆衛生看護学概論	2年 前期	2
	地域社会福祉論	2年 後期	2
	疫学	2年 後期	2
	精神保健論	1年 後期	2
	家族看護学	3年 前期	1
選択必 修科目	国際看護学	3年 前期	1
	健康教育論	3年 前期	2
卒業 要件 外の 科目	災害看護学	3年 前期	1
	公衆衛生看護活動論	3年 前期	2
	公衆衛生看護技術論	4年 前期	2
	公衆衛生看護管理論	4年 前期	2
	公衆衛生看護学演習Ⅰ	4年 前期	1
	公衆衛生看護学演習Ⅱ	4年 通年	2
	公衆衛生看護学実習	4年 通年	5
	合計		31

注) 上の表のうち卒業要件外の科目は、保健師課程選択者のみ履修する科目です。
公衆衛生看護活動論は、3年次で必ず履修してください。

7 「一級建築士受験資格」および「二級・木造建築士受験資格」について（環境建築デザイン学科）

1. 一級建築士について

環境科学部環境建築デザイン学科の課程を修了し、かつ表1に示す所定の単位数を取得すると、一級建築士試験の「受験資格」が得られます。また、建築士試験に合格した上で、大学卒業後の建築実務の経験が、取得単位数に応じた年数（表2）以上であれば、一級建築士として「免許登録」することができます。

表1 一級建築士試験「受験資格」の取得に必要な科目・単位数

分類	授業科目	必修・選択	単位数	必要単位数
①建築設計製図	設計演習Ⅰ	必修	3	9単位
	設計演習Ⅱ	必修	3	
	設計演習Ⅲ	必修	3	
②建築計画	環境設計Ⅰ	選択	2	8単位以上
	環境設計Ⅱ	選択	2	
	内部空間論	選択	2	
	日本建築史	選択	2	
	アジア建築史	選択	2	
	西洋建築・思潮史	選択	2	
③建築環境工学	建築環境工学	必修	2	2単位以上
	建築環境工学演習	選択	2	
④建築設備	環境設備	必修	2	2単位
⑤構造力学	構造力学Ⅰ	必修	2	4単位
	構造力学Ⅱ	必修	2	
⑥建築一般構造	建築一般構造	選択	2	4単位
	構造計画	必修	2	
⑦建築材料	構造材料実験	必修	2	2単位
⑧建築生産	建築生産施工	必修	2	2単位
⑨建築法規	建築法規	必修	2	2単位
⑩その他	環境・建築デザイン概論	必修	2	適宜
	イメージ表現法	必修	2	
	地域環境計画	選択	2	
	CAD演習Ⅰ	必修	2	
	設計基礎演習	必修	2	
	環境造形論	選択	2	
	環境共生論	選択	2	
	景観計画	選択	2	
	ランドスケープデザイン	選択	2	
	サステイナブルデザイン論	選択	2	
	環境職能論	選択	2	
	環境技術史	選択	2	
	環境行動論	選択	2	
	CAD演習Ⅱ	選択	2	
都市・地域計画	選択	2		
①～⑩の合計単位数		—	—	40単位以上

表2 一級建築士の「免許登録」に必要な実務経験年数

表1の①～⑩の合計単位数	実務経験年数
60単位以上	2年
50単位以上 60単位未満	3年
40単位以上 50単位未満	4年

2. 二級・木造建築士について

環境科学部環境建築デザイン学科の課程を修了し、かつ表3に示す所定の単位数を取得すると、二級・木造建築士試験の「受験資格」が得られます。また、建築士試験に合格した上で、大学卒業後の建築実務の経験が、取得単位数に応じた年数（表4）以上であれば、二級・木造建築士として「免許登録」することができます。

表3 二級・木造建築士試験「受験資格」の取得に必要な科目・単位数

分類	授業科目	必修・選択	単位数	必要単位数
①建築設計製図	設計演習Ⅰ	必修	3	9単位
	設計演習Ⅱ	必修	3	
	設計演習Ⅲ	必修	3	
②建築計画、 ③建築環境工学 または ④建築設備	環境設計Ⅰ	選択	2	8単位以上
	環境設計Ⅱ	選択	2	
	内部空間論	選択	2	
	日本建築史	選択	2	
	アジア建築史	選択	2	
	西洋建築・思潮史	選択	2	
	建築環境工学	必修	2	
	建築環境工学演習	選択	2	
環境設備	必修	2		
⑤構造力学、 ⑥建築一般構造 または ⑦建築材料	構造力学Ⅰ	必修	2	6単位以上
	構造力学Ⅱ	必修	2	
	建築一般構造	選択	2	
	構造計画	必修	2	
	構造材料実験	必修	2	
⑧建築生産	建築生産施工	必修	2	2単位
⑨建築法規	建築法規	必修	2	2単位
⑩その他	環境・建築デザイン概論	必修	2	適宜
	イメージ表現法	必修	2	
	地域環境計画	選択	2	
	CAD演習Ⅰ	必修	2	
	設計基礎演習	必修	2	
	環境造形論	選択	2	
	環境共生論	選択	2	
	景観計画	選択	2	
	ランドスケープデザイン	選択	2	
	サステイナブルデザイン論	選択	2	
	環境職能論	選択	2	
	環境技術史	選択	2	
	環境行動論	選択	2	
	CAD演習Ⅱ	選択	2	
	都市・地域計画	選択	2	

表4 二級建築士の「免許登録」に必要な実務経験年数

表3の①～⑩の合計単位数	実務経験年数
40単位以上	0年
30単位以上 40単位未満	1年
20単位以上 30単位未満	2年

8 「二級建築士受験資格」および「木造建築士受験資格」 について（生活デザイン学科）

人間文化学部生活デザイン学科の課程を修了し、下表に示す所定の単位数【試験時】を取得しているものには、「二級・木造建築士受験資格」が与えられます。

また、試験に合格した上で、大学卒業後の建築実務経験年数が必要年数を満たしていれば、免許登録を行うことができます。※必要となる実務経験年数は取得単位により異なります。

資格の取得に必要な科目

分類	授業科目名	必修・選択	単位数	必要単位数
①建築設計・製図	基礎設計製図	必修	2	6単位以上
	住環境設計演習Ⅰ	選択必修	2	
	住環境設計演習Ⅱ	選択必修	2	
	住環境設計演習Ⅲ	選択必修	2	
②建築計画、 ③建築環境工学 または ④建築設備	比較住居論	選択	2	8単位以上
	近代デザイン史	選択	2	
	インテリア計画論	選択	2	
	建築計画論	選択	2	
⑤構造力学、 ⑥建築一般構造または ⑦建築材料	空間デザイン論	選択	2	6単位以上
	住環境論	選択	2	
	構造力学Ⅰ	選択	2	
⑧建築生産	一般構造	選択	2	2単位
	構造計画	選択	2	
⑨建築法規	建築法規	選択	2	2単位
⑩その他	建築生産施工 ※1	選択	2	適宜
	建築法規	選択	2	
	考現学概論	選択	2	
	デジタルデザイン演習B	選択必修	1	
	色彩学演習	選択必修	1	
	人間工学	選択	2	
	人間工学実習	選択	1	
	地域文化財論B ※1	選択	2	
	文化財・保存修景論A ※1	選択	2	
	サステナブルデザイン論	選択	2	
	木匠塾	選択	2	
	都市・建築をつくる ※2	選択	2	
	環境共生論 ※1	選択	2	
都市・地域計画 ※1	選択	2		
日本建築史 ※1	選択	2		
必要な実務経験年数 ①～⑩の合計単位数	【試験時】	実務経験0年	20単位以上	
	【登録時】	実務経験0年	40単位以上	
		実務経験1年	30単位以上（40単位未満）	
		実務経験2年	20単位以上（30単位未満）	

※1 他学部・他学科の開講科目

※2 「人間学」科目

9 「インテリアプランナー登録資格」について

「インテリアプランナー登録資格」は、インテリアプランナー試験の合格者で下記に示す科目および単位数を履修し、人間文化学部生活デザイン学科の課程を卒業した後、実務経験なしで与えられます。また、二級建築士、木造建築士資格を取得した者も、実務経験なしで登録資格が得られます。

また、学科試験の合格者は、登録を受けることにより「アソシエイト・インテリアプランナー」(通称：准インテリアプランナー、略称AIP) が付与されます。

資格取得に必要な科目

授業科目	単位数	必修単位数
色彩学	2	A (36-B-C) 単位以上
色彩学演習	1	
デッサン法	1	
生活デザイン基礎演習	2	
現代産業デザイン論	2	
近代デザイン史	2	
道具計画論	2	
道具デザイン演習Ⅰ	2	
道具デザイン演習Ⅱ	2	
道具デザイン演習Ⅲ	2	
比較住居論	2	
サステナブルデザイン論	2	
インテリア計画論	2	B (24-C) 単位以上
建築計画論	2	
空間デザイン論	2	
人間工学	2	
人間工学実習	1	
住環境論	2	
構造計画	2	
構造力学Ⅰ	2	
一般構造	2	
建築法規	2	
基礎設計製図	2	
デジタルデザイン演習B	1	
住環境設計演習Ⅰ	2	C 2単位以上
住環境設計演習Ⅱ	2	
住環境設計演習Ⅲ	2	

10 「自然再生士補資格」について

下の分野別科目対応表にある科目を、コース1またはコース3の条件を満たして履修・修得し卒業した者が、「一般財団法人 日本緑化センター」に所定の申請を行った場合に自然再生士補に認定されます。

□分野別科目対応表(環境生態学科)

実験・実習(演習)分野		講義分野	
指定分野	科目	指定分野	科目
① 自然環境調査と分析、評価に係る実習・演習	・環境解析学・同実験 ・集水域環境学・同実験 ・陸域環境学・同実験 ・水域環境学・同実験	① 自然再生・自然環境概論	・環境科学概論Ⅰ ・環境科学概論Ⅱ ・森林環境学 ・環境地下水学 ・海洋環境学 ・大気環境学 ・集水域環境学 ・湖沼環境学
② 動・植物同定調査に係る実習・演習(森林動物学実習、森林昆虫学実習を含む)		② 自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学	・理論生態学 ・環境リスク解析法 ・環境微生物学
③ 地域環境資源調査に係る実習・演習		③ 自然再生・自然環境保全に係わる施工計画・施工学	
④ 自然環境保全活動に係る実習・演習		④ 自然再生・自然環境保全に係わる維持管理計画・管理学	・陸域生態系保全修復論 ・集水域生態系保全修復論 ・水域生態系保全修復論
⑤ 生態学実習・演習	・環境生態学基礎演習 ・環境生態学特別実習	⑤ 植物(草本類、木本類、水生植物等)分類・生態・生理学	
⑥ プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	・環境生態学演習Ⅰ ・環境生態学演習Ⅱ	⑥ 動物(哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等)分類・生態・生理学	・動物生態学
		⑦ 環境リスクマネジメント学	・環境アセスメント
		⑧ 環境経済学	・環境経済学入門 ・環境財政
		⑨ 環境社会学	・環境政策学
		⑩ 地域環境学・地域生態論	・地域環境政策論
		⑪ 環境関連法規	・環境法

□分野別科目対応表(環境政策・計画学科)

実験・実習(演習)分野		講義分野	
指定分野	科目	指定分野	科目
①自然環境調査と分析・評価に係る実習・演習	・環境フィールドワークⅠ	①自然再生・自然環境概論	・環境科学概論Ⅰ
②動・植物同定調査に係る実習・演習(森林動物学実習・森林昆虫学実習を含む)		②自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学	・環境計画学 ・環境政策学
		③自然再生・自然環境保全に係わる施工計画・施工学	
③地域環境資源調査に係る実習・演習	・地域調査法演習	④自然再生・自然環境保全に係わる維持管理計画・管理学	
④自然環境保全活動に係る実習・演習		⑤植物分類・生態・生理学	
⑤生態学実習・演習		⑥動物分類・生態・生理学	
⑥プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	・合意形成支援技法・演習 ・ファシリテーション技法・演習	⑦環境リスクマネジメント学	・環境アセスメント
		⑧環境経済学	・環境経済学入門 ・環境経済学 ・環境財政
		⑨環境社会学	・環境社会学
		⑩地域環境学・地域生態論	・地域環境政策論
		⑪環境関連法規	・環境法

□コース選択表(両学科共通。コース1または3を選択)

	実験・実習分野	講義分野	特別講義	規定合計単位数
コース1	実験・実習分野より3科目以上6単位以上の履修・修得	講義分野より2科目以上4単位以上の履修・修得	—	実験・実習・講義分野より5科目以上10単位以上の履修・修得があること。
コース2	実験・実習分野又は講義分野より1科目2単位以上の履修・修得		自然再生講義・演習 特別講義(必修) の履修・修得	特別講義及び実験・実習・講義分野より2科目以上4単位以上の履修・修得があること。
コース3	実験・実習分野又は講義分野より6科目12単位以上の履修・修得		—	実験・実習・講義分野に関係なく6科目以上12単位以上の履修・修得があること。

1 1 「社会調査士資格」について

◆環境科学部環境政策・計画学科

「環境政策・計画学科」の課程を修了した者で、次の単位を修得した者は一般社団法人「社会調査協会」に申請することにより、「社会調査士」の資格を取得することができます。

授 業 科 目	開講年次	単位数	備考
地域調査法	1	2	
地域調査法演習	1	1	
基礎統計	1	2	
応用統計学Ⅰ	2	2	
応用統計学Ⅱ	2	2	
社会調査実習	3	1	

◆人間文化学部地域文化学科および人間関係学科

「地域文化学科」および「人間関係学科」の課程を修了した者で、次の単位を修得した者は、一般社団法人「社会調査協会」に申請することにより、「社会調査士」の資格を取得することができます。

授 業 科 目	開講年次	単位数	備考
統計学基礎	1	2	人間文化学部共通科目
社会調査論	1	2	
社会調査方法論	2	2	
量的データ解析論Ⅰ	2	2	
※質的データ解析論 ※量的データ解析論Ⅱ	2 3, 4	} 2	} いずれか1科目選択必修
地域社会調査実習	3		

※ 原則として、地域文化学科は「質的データ解析論」、人間関係学科は「量的データ解析論Ⅱ」を選択すること

◆在学中に所定の単位数を修得した者は、一般社団法人「社会調査協会」に申請することにより、「社会調査士（キャンディデイト）」の資格を取得することができます。

12 「地域調査士資格」について

◆環境科学部環境政策・計画学科

「環境政策・計画学科」の課程を修了した者で、次の単位を修得し、地域調査に関する卒業論文を完成させた者が、「地域調査士講習」を受講していた場合、「公益社団法人日本地理学会」に申請することにより、「地域調査士」の資格を取得することができます。

授業科目	開講年次	単位数	備考
地域システム論	1	2	地域の概念を扱う科目
地域調査法	1	2	地図に関する科目
環境フィールドワークⅠ	1	3	地域の人文的・自然的特性に関する調査
地域調査法演習	1	1	統計処理に関する科目
地域環境政策論	2	2	日本の地域特性を扱う科目
応用統計学Ⅰ	2	2	統計処理に関する科目
GIS演習	3	1	地図に関する科目
自然地理学	3	2	地域の自然的特性を扱う科目

◆人間文化学部地域文化学科

「地域文化学科」の課程を修了した者で、次の単位を修得し、地域調査に関する卒業論文を完成させた者が、「地域調査士講習」を受講していた場合、「公益社団法人日本地理学会」に申請することにより、「地域調査士」の資格を取得することができます。

授業科目	開講年次	単位数	備考
人文地理学A	1, 2	2	地域の概念を扱う科目
人文地理学B	2, 3, 4	2	地図に関する科目
地域社会調査実習	3, 4	1	地域の人文的・自然的特性に関する調査
地理学実習Ⅰ	2, 3	1	統計処理に関する科目
地理学実習Ⅱ	2, 3	1	
地誌学	3, 4	2	日本の地域特性を扱う科目
自然地理学	3, 4	2	地域の自然的特性を扱う科目

1 3 「GIS 学術士資格」について

「環境政策・計画学科」の課程を修了した者で、次の単位を修得した者は「公益社団法人日本地理学会」に申請することにより、「GIS 学術士」の資格を取得することができます。

授業科目	開講年次	単位数	備考
情報リテラシー（情報倫理を含む）	1	2	
情報科学概論	1	2	
GIS 演習	3	1	
環境フィールドワークⅢ	3	3	GIS を使用すること
卒業研究Ⅰ	4	3	GIS を使用すること
卒業研究Ⅱ	4	3	GIS を使用すること

1 4 「毒物劇物取扱責任者」について

毒物及び劇物取締法第7条第1項の規定により、毒物又は劇物を直接に取り扱う製造所、営業所又は店舗ごとに、専任の毒物劇物取扱責任者を置き、毒物又は劇物による保健衛生上の危害の防止に当たらせなければならないとされています。

本学材料科学科を卒業した者は、毒物劇物取扱責任者の資格を有することになります。

15 「甲種危険物取扱者受験資格」について

消防法の規定により、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う化学工場、ガスリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリー等の施設には、危険物を取り扱うために必ず危険物取扱者を置かなければならないとされています。危険物取扱者には、甲種・乙種・丙種があり、そのうち甲種危険物取扱者は、全類の危険物について、取扱いと定期点検、保安の監督ができます。また、甲種もしくは乙種危険物取扱者が立ち会えば危険物取扱者免状を有していない一般の者も、取り扱いと定期点検を行うことができます。

受験にあたっての詳細事項については、一般財団法人消防試験研究センターのホームページを参考にしてください。(http://www.shoubo-shiken.or.jp/)

◆ 工学部 材料科学科

材料科学科を卒業した者は、自動的に甲種危険物取扱者の受験資格が得られます。また、在学中の学生は、化学に関する分野の科目を 15 単位以上修得すれば受験資格を得ることができます。対象科目の詳細については、上記一般財団法人消防試験研究センターのホームページを参照してください。

◆ 環境科学部

環境科学部（およびその他の学部）の学生は、以下の一覧表のうち 15 単位以上を修得すれば、甲種危険物取扱者の受験資格を得ることができます。なお、受験に際しては取得単位の内容を記載した単位取得証明書が必要です。

甲種危険物取扱者受験資格に関連した「化学に関する授業科目」一覧表(環境科学部)

科目名	単位数	配当学科	備考
環境化学Ⅰ	2	環境生態学科・環境政策・計画学科・生物資源管理学科	
環境化学Ⅱ	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
環境リスク解析法	2	環境生態学科	
集水域環境学	2	環境生態学科	
環境汚染システム論	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
地球環境化学	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
環境毒性学	2	環境生態学科	
大気環境学	2	環境生態学科	
環境疫学	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
環境化学実験	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
環境解析学・同実験	4	環境生態学科・生物資源管理学科	
遺伝学	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
応用微生物学	2	生物資源管理学科	
家畜生産環境学	2	生物資源管理学科	
家畜生産生理学	2	生物資源管理学科	
環境植物生理学	2	生物資源管理学科	
植物遺伝資源学	2	生物資源管理学科	
植物栄養学	2	生物資源管理学科	
植物資源開発学	2	生物資源管理学科	
水質管理学	2	生物資源管理学科	
土壌環境化学	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
農業環境学	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
分子生物学	2	環境生態学科・生物資源管理学科	
水資源保全学	2	生物資源管理学科	
生物資源管理学実験・実習Ⅱ	2	生物資源管理学科	
生物資源管理学実験・実習Ⅲ	2	生物資源管理学科	
生物資源管理学実験・実習Ⅳ	2	生物資源管理学科	
生物資源管理学実験・実習Ⅴ	2	生物資源管理学科	
生物資源管理学実験・実習Ⅷ	2	生物資源管理学科	

16 「施工管理技士受験資格」について

建築業法に規定する許可の要件としての営業所に置かれる専任技術者および工事現場に置かれる主任技術者または監理技術者の資格を満たす者として扱われる国家資格です。建築機械施工技士、土木施工管理技士、建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士の6種類について、1級および2級に区分して定められています。

下記の指定学科を卒業（一部、履修条件あり）した者については、資格取得に際し、級に応じて実務経験年数の短縮や、学科試験の免除が行われます。

○指定学科：環境科学部環境建築デザイン学科

○条件：基礎数学Ⅰ、基礎数学Ⅱ、建築数学・物理のうちから2単位以上修得し、指定学科を卒業した者

種別	受検要件	【2級技術検定】 受検に必要な実務経験	
		学科試験	実務試験
建設機械施工管理技士	卒業後3年以上 ※1	卒業後6月以上	卒業後1年以上
土木施工管理技士		卒業後1年以上	卒業後1年以上
建築施工管理技士		なし ※2	卒業後1年以上
電気工事施工管理技士			
電気通信工事施工管理技士			
管工事施工管理技士			
造園施工管理技士			

※1 実務経験年数には、指導監督の実務経験年数1年以上が含まれていなければならない。

※2 卒業見込時、または大学卒業後1年以内に学科試験のみを受検することができる。

○指定学科：工学部機械システム工学科、電子システム工学科

○条件：指定学科を卒業した者

種別	受検要件	【2級技術検定】 受検に必要な実務経験	
		学科試験	実務試験
建設機械施工管理技士	卒業後3年以上 ※1	なし ※2	卒業後1年以上
建築施工管理技士			
電気工事施工管理技士			
電気通信工事施工管理技士			
管工事施工管理技士			

※1 実務経験年数には、指導監督の実務経験年数1年以上が含まれていなければならない。

※2 卒業見込時、または大学卒業後1年以内に学科試験のみを受検することができる。

17 「電気通信主任技術者資格」について

電気通信主任技術者は、電気通信ネットワークの工事、維持および運用の監督責任者です。

電気通信事業者は、その事業用電気通信設備を、総務省令で定める技術基準に適合するよう、自主的に維持するために、電気通信主任技術者を選任し、電気通信設備の工事、維持および運用の監督にあたらなければなりません。

試験の種類は、「伝送交換主任技術者試験」と「線路主任技術者試験」があり、試験科目は、次の4科目となっています。

- (1) 電気通信システム
- (2) 専門的能力
- (3) 伝送交換設備及び設備管理（又は線路設備及び設備管理）
- (4) 法規

このうち、電子システム工学科の所定の単位（表1）を修得すると、電気通信システムの試験が免除になります。

表1 電気通信主任技術者試験における「電気通信システム」科目試験免除に関する授業科目

昭和60年郵政省告示第241号の別表第1号及び第2号に規定する科目別授業時間数 (注：1コマ90分は2時間として計算する)		電子システム工学科生が履修する科目及び授業時間数 (注：○は必修科目)			
科 目	授業時間数	授業科目名	授業時間数	単位数	
基礎専門教育科目	数学	○微積分Ⅰ	30	2	
		○線形代数Ⅰ	30	2	
	物理学	○基礎力学	30	2	
		○基礎電磁気学	30	2	
	電磁気学	○電磁気学Ⅰ	30	2	
		電磁気学Ⅱ	30	2	
	電気回路	○電気回路Ⅰ	30	2	
		電気回路Ⅱ	30	2	
	電子回路	○電子回路Ⅰ	30	2	
		○電子回路Ⅱ	30	2	
デジタル回路	30	○コンピュータハードウェア	30	2	
情報工学	30	○アルゴリズムとデータ構造	30	2	
電気計測	60	○電気電子計測Ⅰ	30	2	
		電気電子計測Ⅱ	30	2	
専門教育科目	伝送線路工学	30	電磁波工学	30	2
	交換工学	30	デジタル信号処理	30	2
	電気通信システム	30	情報通信工学	30	2

18 「電気主任技術者資格」について

電気主任技術者は、事業用電気工作物の工事、維持および運用に関する専門的な知識を有する者に与えられる資格で、事業用電気工作物の設置者(所有者)は電気事業法の定めにより電気主任技術者等の主任技術者を有資格者の中から専任することが義務づけられています。電子システム工学科では、開講している授業単位を必要数(表1)修得した上で、卒業後一定の期間の実務経験(表2)を経て、申請により次の種別の電気主任技術者資格が取得できます。

表1 授業科目

【区分】 必要科目数	授業科目および単位数		【区分】 必要科目数	授業科目および単位数		
【理 論】 ●科目全て と○科目3 科目以上	●	電磁気学Ⅰ 2	【機 械】 ●科目全て と○科目2 科目以上	●	電気機器 2	
	●	電磁気学Ⅱ 2		●	パワーエレクトロニクス 2	
	●	電気回路Ⅰ 2		●	制御工学 2	
	●	電気回路Ⅱ 2		○	コンピュータハードウェア 2	
	●	電気電子計測Ⅰ 2		○	ロボット工学 2	
	●	電気電子計測Ⅱ 2		○	光エレクトロニクス 2	
	○	電子回路Ⅰ 2		○	情報通信工学 2	
	○	電子回路Ⅱ 2		○	電磁波工学 2	
	○	半導体基礎 2		【法 規】	●	電気関係法規・施設管理 2
	○	半導体デバイス 2		●科目		
【電 力】 ●科目全て と○科目1 科目以上	○	電子デバイス 2	【実験・実習】	●	電子システム工学実験Ⅰ 2	
	●	電力工学Ⅰ 2	●	電子システム工学実験Ⅱ 2		
	●	電力工学Ⅱ 2	●科目全て	●	電子システム工学実験Ⅲ 2	
	●	物性デバイス基礎論 2	【設計・製図】	●	電気電子設計製図 1	
	○	プラズマ工学 2	●科目全て	●	集積回路設計基礎 2	
	○	電気エネルギーシステム工学 2				

●印は、必ず取得しなければならない授業科目
(卒業要件の必修科目とは異なります。)
○印は、選択科目

表2 電気主任技術者資格取得のための実務経験

電気主任技術者の種類	実 務 の 経 験	
	実務の内容	経験年数
第1種電気主任技術者免状	電圧 5万V 以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が5年以上
第2種電気主任技術者免状	電圧 1万V 以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が3年以上
第3種電気主任技術者免状	電圧 500V 以上の電気工作物の工事、維持または運用	卒業前の経験年数の2分の1と卒業後の経験年数との和が1年以上

19 「食品衛生管理者資格」および「食品衛生監視員資格」について

食品衛生法第 48 条の規定により、製造または加工にあたり、特に衛生上の考慮を必要とする乳製品、食肉製品、食品添加物などについて、営業者はその製造または加工を衛生的に管理させるために、食品衛生管理者を置かなければならないことになっています。

食品衛生監視員は、飲食に起因する衛生上の危害を防止するために、食品を取り扱う営業施設等への監視指導、立入検査および食品等からの試験品を採取する権限を、厚生労働大臣または都道府県等の長から付与された公務員です。

そのため、食品衛生管理者は、食品等の製造・加工の施設を衛生的に管理させるための専門的な知識を、食品衛生監視員は、食品等の衛生に関する専門的な知識を持っていなければなりません。

資格取得には、別表の A～D の各群から 1 科目以上を履修し、その単位の合計が 22 単位以上であり、かつ A～E 群あわせて合計 40 単位以上を履修する必要があります。単位の取得については、原則として毎回の出席を前提とします。

資格取得に必要な科目（別表）

	基礎科目名	本学科目名	必選	単位数
A 群 化学関係	分析化学、有機化学、無機化学	天然物化学基礎	必修	2
B 群 生物化学関係	生物化学、食品化学、 生理学、食品分析学、 毒性学	生命科学と人間	必修	2
		分子生物学基礎	必修	2
		栄養生化学	必修	2
		食品学総論	必修	2
		食品基礎実験	必修	1
C 群 微生物学関係	微生物学、食品微生物学、 食品保存学、食品製造学	食品機能科学	必修	2
		食品機能科学実験	必修	1
		食品微生物学	必修	2
D 群 公衆衛生学関係	公衆衛生学、食品衛生学、 環境衛生学、衛生行政学、 疫学	公衆衛生学	必修	2
		食品衛生学	必修	2
		食品衛生学実験	必修	1
		栄養疫学論	必修	2
		給食衛生管理実習	必修	1

小計 24

E 群 その他 関連科目	水産化学、畜産化学、放射線化学、乳化学、食肉化学、高分子化学、生物有機化学、環境汚染物質分析学、酵素化学、食品理化学、水産生理学、家畜生理学、植物生理学、環境生物学、応用微生物学、酪農微生物学、病理学、医学概論、解剖学、医化学、産業医学、血液学、血清学、遺伝学、寄生虫学、獣医学、栄養化学、衛生統計学、栄養学、環境保健学、衛生管理学、水産製造学、畜産品製造学、農産物製造学、醸造調味食品製造学、乳製品製造学、蒸留酒製造学、缶詰工学、食品工学、食品保蔵学、冷凍冷蔵学、品質管理学、その他これらに類する食品衛生に関する科目	生体の構造と機能	選択	2
		疾病の成り立ち I	選択	2
		疾病の成り立ち II	選択	2
		病態生理学実習	選択	1
		栄養生理学実習	選択	1
		栄養生化学実験	選択	1
		食品の調理と加工	選択	2
		食品加工実習	選択	1
		公衆栄養学	選択	2
		公衆栄養学実習	選択	1
		給食経営管理論 I	選択	2
		給食経営管理論 II	選択	2

小計 19

○A群からD群までそれぞれ1科目以上、その単位の合計が22単位以上であること。(本学は24単位必修)
さらに、E群の科目を含めての総単位数が40単位以上であること。

20 「社会福祉主事任用資格」について

社会福祉主事とは、社会福祉法において規定されている資格であり、都道府県・市町村の福祉事務所等において、生活保護法等に定める援護等の事務にあたる職員として任用される者に要求される資格(任用資格)です。また、社会福祉施設職員等の資格にも準用されています。

任用資格とは、公務員として採用された後で、特定の業務に任用される時に必要となる資格で、任用されて初めてその資格を名乗ることができる資格のことで、資格認定証は発行されませんので、必要であれば単位取得証明書等で証明することになります。

「社会福祉主事任用資格」は、厚生労働大臣の指定する科目の中から3科目以上を修得し、卒業した場合に取得できます。本学では次の科目の中から3科目以上を修得してください。

- 社会福祉概論（人間文化学部生活栄養学科専門科目）または地域社会福祉論（地域基礎科目）
- 法学概論（環境科学部環境政策・計画学科専門科目、人間文化学部人間関係学科専門科目、国際コミュニケーション学科専門科目）
- 社会学（環境科学部環境政策・計画学科専門科目、生物資源管理学科専門科目）または社会学概論（人間文化学部地域文化学科専門科目、人間関係学科専門科目）
- 教育学概論（人間文化学部人間関係学科専門科目）
- 公衆衛生学（人間文化学部生活栄養学科専門科目）
- 基礎栄養学Ⅰ（人間文化学部生活栄養学科専門科目）、基礎栄養学Ⅱ（人間文化学部生活栄養学科専門科目）または栄養学（人間看護学部専門科目）
- 精神保健論（人間看護学部専門科目）
- 人間看護学概論（人間看護学部専門科目）